

2020/9/5

東アジア特許の生死情報（その1．中国）

アジア特許情報研究会：伊藤徹男

SDIなどで関連情報として収集した特許は、解析などと共に「ウォッチング」として定期的にその生死情報を確認することが日常的に行われています。自社出願の場合には年金納入期限が近づいた案件の今後の年金納付をどうするか判断したり、納付期限が過ぎたものでも追納が可能なものの扱いをどうするかなど棚卸がなされます。他社出願の関連特許については失効特許などをウォッチングリストから除外したりして再解析などを実施したりします。

中国、台湾、韓国特許の生死情報は、それぞれ CNIPR、TWPAT、KIPRIS で確認していますが、いずれも若干の問題を含んでおり、注意が必要です。ここではこれら3国の法律状態情報（審査経過情報）などを紹介し、その問題点について議論します。

特許（実案）の生死情報は極めて重要な問題にも拘わらず、東アジア特許情報の生死情報が公の場で発表されたり、WEBなどでも議論されたりすることはほとんどありません。多くの知財情報の研究会でも議論（ワーキング）されたりはしているものと思われませんが、その研究内容はクローズドとなっているため確認のすべもありません。

中国および台湾の法律状態情報は2015年のINFOPROで紹介しましたが¹⁾、それを基に若干の考察を加えてみました。

1. 中国の法律状態情報と生死

INFOPRO2015では、中国特許の審査フロー図などと共に、公開後取下げがあったものも「取下げの取消」や、「取下げ」されたものがいつの間にか「授権」（登録）になっていたという問題、「見做し取下げ」後のものが、授権になっているなど（包袋情報を確認してはじめて「権利回復請求」がなされていることを確認できるなど）、CNIPRの法律状態情報だけでは確認できない「死」から「生」への復活などについて議論しました。

最終法律状態情報が「授権」で生死状態が「有効」（生きている）となっているから「生」、あるいは、「授権」後、「専利权的终止」で終わっているから「死」と判断するのは早計かもしれません。

日本版 CNIPR に「有効/無効」で生死が確認できる機能が付与されて間もない2014年の研究会ワーキングで早速、その生死情報を確認すべく、出願されたもののうち各年

でどのくらい有効なものが存在するか確認したところ、特許では出願から 20 年以上経過したもの、実案では 10 年以上経過したものが「有効」になっているのに気が付き、「有効/無効」の機能に疑問を持ちました。その当時は、これら失効しているはずの特許（実案）を「幽霊特許」として議論しました。

再度、出願から 20 年以上経過した特許、10 年以上経過した実案について日本版 CNIPR で有効/無効を確認したところ、状況は同様でした。表 1 でマークした部分のものは CNIPR の法律状態情報の表記に拘わらず「無効（失効）」のものです。

表 1. 日本版 CNIPR による中国出願特許・実案の有効数（2020/4 現在）

出願日	公開特許	有効	登録特許	有効	実案	有効
1990	9,730	430	4,372	156	22,610	425
1991	10,558	418	4,443	41	28,063	584
1992	13,347	643	5,384	63	35,405	401
1993	18,899	741	7,929	38	35,919	99
1994	23,522	1,042	11,857	29	33,795	55
1995	27,229	576	14,850	40	33,125	69
1996	32,562	502	18,344	36	35,315	109
1997	36,985	384	21,770	62	36,117	200
1998	40,520	181	24,371	8	38,850	117
1999	44,063	212	27,009	83	46,086	353
2000	56,995	7,068	33,782	6,539	53,578	281
2001	68,214	12,635	43,029	12,501	62,084	92
2002	89,706	20,079	58,855	20,015	73,818	57
2003	120,451	28,869	78,162	28,753	83,564	95
2004	145,276	38,191	91,030	38,035	89,029	121
2005	180,464	50,284	108,647	50,022	106,437	111
2006	211,775	62,817	122,568	62,330	129,206	110
2007	233,555	73,747	133,980	73,175	150,515	71
2008	270,265	91,886	154,582	91,140	192,642	84
2009	305,977	113,575	176,618	112,436	269,625	113
2010	368,594	144,410	204,631	142,730	343,024	54,464
2011	472,058	197,165	251,467	194,224	485,469	117,411
2012	598,021	260,781	308,057	254,349	627,027	177,483
2013	740,732	336,622	375,195	322,945	641,973	236,146
2014	830,400	395,376	397,835	360,365	703,788	309,334
2015	978,541	482,571	387,913	367,878	947,736	465,125

したがって、出願から 20 年以内の特許（出願から 10 年以内の実案）についても本来は失効となっているものも「有効」のフラグが立てられて生きているものがあるかもしれない、ということです。

生死情報のウォッチングの観点からは、失効しているものが「有効」になっているものが多少存在しても大きな問題はありませんが、逆に、失効して「無効」とされているものが「生きている」ということの方が大問題です。拒絶で無効とされたものが審判な

どで有効となる例もありますが、これはデータベースに反映されないこともあります。

CNIPR の法律状態情報には概略、以下のものがあり、最終の法律状態情報で生死（有効/無効）が判断されているものと思われます。

a)有効（生）

公開（公開）

实质审查（審査請求）（实质审查的生效、实质审查请求の表記あり）

审定（審査中）（中国版 CNIPR の検索結果一覧に「在审」の表記あり）

授权（公告後、年金納付することで登録になる）

（中小企業などを対象に一定期間（数年）年金未納でも有効に権利が存在する特例もあるが、ここでは議論しない）

b)無効（死）

视为撤回（見做し取下げ）

申请的撤回（出願取下げ）（撤回的专利申请、公布后的撤回の表記もあり）

驳回（拒絶）

未缴年费/未缴纳年费（年金未納）

有效期届满（有効期限満了）（中国版 CNIPR 検索結果一覧に「有效期届满」の表記）

专利权的终止（専利権の終了）

権利の有効期限満了でも最終法律状態が「公開」「实质审查」「审定」「授权」で終わっている場合、日本版 CNIPR では「有効」とされるようです。

さらに、出願日は 1990 年で権利期間満了にも拘らず、また、「未缴年费专利权终止」（年金未納）で権利終了もしているのに、その後の最終法律状態で「发明专利公报更正」などと記載されているもの（AN:CN90101290.4）などが日本版 CNIPR では「有効」とされています。

同様に、権利期間満了で失効のものだけでなく、上記に挙げた失効理由項目（無効項目）があっても、その後の最終法律状態に「著录项目变更」「专利权的转移」などの記載があれば日本版 CNIPR では「有効」とされるので注意が必要です。

表 2. 1999 年出願の日本版 CNIPR における法律状態情報 (有効とされているもの)

出願番号	出願日	法律状態	生死状態	復審情報
CN99120378.X	1999.09.24	2000.04.19 公开	有权	0
CN99811293.3	1999.09.14	2001.10.24 公开	有权	0
CN99810624.0	1999.09.03	2001.10.10 公开	有权	0
CN99811106.6	1999.08.24	2001.10.24 公开;2001.10.31 实质审查的生效	有权	0
CN99111279.2	1999.08.05	2001.02.14 公开	有权	0
CN99126898.9	1999.12.28	2000.09.20 实质审查请求的生效;2001.07.04 公开	有权	0
CN99118070.4	1999.08.25	2000.03.08 公开	有权	0
CN99800847.8	1999.03.04	2000.11.01 公开	有权	0
CN99103256.X	1999.03.29	1999.09.08 公开	有权	0
CN99100580.5	1999.02.04	1999.10.27 实质审查请求的生效;1999.11.24 公开;2003.09.17 专利申请权、专利权的转移专利申请权	有权	復審請求
CN99107324.X	1999.05.14	2000.11.22 公开;2001.06.06 实质审查请求的生效;2003.06.25 授权;2009.04.01 地址不明的通知;200	有权	無効宣告請求
CN99109116.7	1999.06.16	1999.11.17 公开	有权	0
CN99108897.2	1999.06.30	2000.01.19 公开;2001.06.13 实质审查请求的生效;2005.05.11 授权;2019.07.23 专利权的终止	有权	0
CN99801062.6	1999.06.30	2000.11.15 公开;2000.11.22 实质审查请求的生效;2003.11.05 授权;2019.07.23 专利权的终止	有权	0

しかし、中国版 CNIPR では権利期間満了で失効のものは、最終法律状態が「公开」「实质审查」「审定」「授权」「发明专利公报更正」「著录项目变更」「专利权的转移」などで終わっていても検索結果一覧の Status には「有效期届满」または「无效」の表示がなされています (図 1)。

1.2-(3-氟基-4-异丁氧基苯基)-4-甲基-5-噻唑甲酸的多晶型体及其制备方法 发明专利 有效期届满

申请号: CN201210150503.8

申请日: 1999.06.18

公开(公告)号: CN102659712A

公开(公告)日: 2012.09.12

同日申请:

分案原申请号: [CN99801366.8](#)

申请(专利权)人: 帝人制药株式会社

分类号: C07D277/56(2006.01)

优先权: 1998.06.19 JP 173079/98

図 1. 有効期限満了特許の表記 (中国版 CNIPR)

また、日本版 CNIPR には図 2 のように個々の案件の「詳細法律状態」として年金納付がいつまでなされたのか、などの状況を確認できる機能などが最近追加されている。(4, 5 年前までは年金納付などのデータベースが別途存在したが現在は見当たらないが、その代替であろうか。)

図 2 の案件は、有効期限満了にも拘らず「有効」とされているもの。新規な機能についても便利なが多いが、収録された情報が正しいかどうかを確認してから利用することが肝要と思う。



図2. 「詳細法律状態」情報で最終年金納付時期を確認できる

有効期限満了にも拘らず「有効」とされている例には以下のようなものもある。

出願番号 :CN03145765.7

法律状態公告日:2019.07.23

法律状態:专利权的终止

法律状態情報:专利权有效期届满 申请日:19990628 授权公告日:20061129 终止日期:无

“失効とされたものが生きている例”の方が余程深刻な問題である。この詳細は、先に紹介しました INFOPRO2015「中国・台湾特許データベース法律状態情報活用」の「失効（死）と判断していたら ⇒ いつの間にか有効（生）になっていた」および「問題あるパターン（法律状態情報だけでは確認できない）」を参照ください。

最後に有効期限満了の案件ではあるが、失効理由項目（無効項目）の日本版、中国版 CNIPR の収録状況を見ておこう。

表3. 日本版 CNIPR の失効理由存在数 (2020/9/5 現在)

出願年	出願数	有効	無効	年費	届満	视为放弃	视为撤回	撤回	驳回
1985	8,114	299	7,815	44	62	14	2,532	109	257
1986	7,475	189	7,286	81	101	10	2,202	56	172
1987	7,836	229	7,607	801	111	46	1,846	33	136
1988	9,051	262	8,789	3,108	450	190	3,194	35	201
1989	9,244	350	8,894	3,720	464	180	4,035	39	250
1990	9,730	430	9,300	3,467	1	165	4,670	54	269
1991	10,558	418	10,140	3,434	1	192	5,209	78	306
1992	13,347	643	12,704	3,929	0	198	6,759	92	348
1993	18,899	741	18,158	5,142	0	268	9,405	161	471
1994	23,522	1,041	22,480	6,444	0	509	9,612	81	468
1995	27,229	575	26,654	7,040	0	676	10,620	30	558
1996	32,562	502	32,060	7,882	0	875	12,114	29	778
1997	36,985	384	36,601	8,285	0	1,010	12,935	40	964
1998	40,520	181	40,339	8,398	0	1,106	13,638	42	1,235
1999	44,063	211	43,852	8,173	0	1,229	13,824	33	1,897

表4. 中国版 CNIPR の失効理由存在数 (2020/9/5 現在)

出願年	出願数			年費	届満	视为放弃	视为撤回	撤回	驳回
1985	8,113			3,187	1,232	132	2,830	116	299
1986	7,476			3,045	1,064	166	2,789	65	241
1987	7,836			3,630	510	208	3,039	62	229
1988	9,051			3,986	605	249	3,676	65	284
1989	9,244			3,721	464	180	4,049	47	271
1990	9,730			3,467	1	165	4,670	60	281
1991	10,558			3,434	1	192	5,209	79	306
1992	13,347			3,929	0	198	6,759	114	348
1993	18,899			5,142	0	269	9,405	161	471
1994	23,522			6,444	0	509	9,612	81	468
1995	27,229			7,040	0	676	10,622	30	558
1996	32,562			7,882	0	876	12,114	29	778
1997	36,985			8,285	0	1,010	12,935	40	964
1998	40,520			8,398	0	1,106	13,638	42	1,235
1999	44,063			8,173	0	1,229	13,824	33	1,897

表項目の略称は、いずれも上記失効理由を略したものです。マークした部分がそれぞれのデータベースで異なる収録です。差の詳細については解析していません。主に1990年以前の古い情報に何か問題があるようです。最新の5年間についても参考までに調べてみました。その結果、日本版および中国版 CNIPR 共に同数の収録でした。

表 5. 日本版および中国版 CNIPR 最近 5 年の失効理由存在数 (2020/9/5 現在)

出願年	出願数	年費	届満	视为放弃	视为撤回	撤回	驳回
2015	979,750	0	0	2,666	252,077	23,672	213,443
2016	1,187,900	0	0	2,081	225,197	54,809	236,066
2017	1,399,759	0	0	679	67,031	97,881	98,527
2018	1,522,646	0	0	130	18,125	88,963	16,492
2019	1,163,883	0	0	2	1,354	5,454	307

もちろん、直近の出願数はデータベースの収録が更新されるたびに増加します（このデータは来週火曜の更新で変化します）。このように注釈をつけておいても、データが独り歩きしてしまうので「出願年推移のデータは好きではありません」。

結論は、権利侵害関係など重要な案件は日本版、中国版両方の CNIPR および包袋情報を確認すべき、ということです。

参照文献

- 1) 中国・台湾特許データベース法律状態情報活用

http://patentsearch.punyu.jp/asia/INFOPRO2015_C41.pdf

以上